

先住権とマジョリティー原告を授業に

米家直子 (蔭別清陵高校)

初めての社会科教育・人権と民族教育分科会合同研究会となった。人権と民族教育からは米家報告が一本であった。

報告レジメは「私は非先住民の教師です」と言う言明からはじめる。以下に、米家氏がこの言明に至るまでの歩みが率直に述べられている。記録者には、この北海道において、アイヌ民族に関する教育を実践しようとする限り、自己の立ち位置が陰に陽に自問されるべき問題が鮮烈に映し出されたと感じられた。氏が以上の言明に至るまでには「みんなで同じようにということに一定の価値を置く学校文化」「マジョリティーの文化を学校文化として提示して、マイノリティ生徒に学校文化への同化を求めているのではないか」と現に自分が立つ学校教育に対する痛烈な批判意識もあった。分科会参加者の諸氏にはどのように受け止められたのであろうか。以上の点にかんする意見交換は無かった。例えば、自分を「非先住民」とする明確な認識を持たない教師でも「アイヌ民族の教育」に取り組もうとする場合どのような方法があるのか、といった質問はあり得たのではないか。

報告された内容は、地域で現に進行中の裁判を取りあげる大胆なものであった。総合学習の時間を利用した5時間に及ぶ「アイヌ民族の先住権」をめぐる多元的構成からなされている。(1) カードゲームを使った「先住権」概念に導く導入的コース(マイノリティ・マジョリティーの話と現実の社会関係)(2) 生徒自身の調べ学習—世界における「先住権」伸張の把握 (3) 「こんな事があったなら」と先住権を模式化して考える過程(4) 郷土博物館学芸員を招いての「アイヌ墓地副葬品」の展示に関わる問題(5) 裁判当事者(原告)を招いての聞き取り及びパネルディスカッション。この過程が、地域に公開され父母・一般の市民も参加した点も特筆される。

分科会参加者からの質問のうち「地域或いは管理職からのプレッシャー」に関する点が複数提出されたが、当実践の課題からして当然の懸念であったろう。米家氏の事前の配慮によって問題化されることはなかった。

この実践の含む多様な内容と方法は、これまでの社会科教育の場面で切り返し論じられてきたテーマに重なるものであった。従って、社会科教育の経験からいくつもの切り口が提示されていたと思われる。が、内容と方法に関して直接に問いかけるまたは疑問を呈する場面がもっとあってもよかったのではないか。少数民族懇の会員からは「質問が自分の周辺のことばかりであった」という感想もあった。

例えば、(1) に関して、具体的な進行の様子と目的はどの程度達成されたか(2) 調べ学習に入る上での「視点」はどのように与えたか(3) 「こんな事があったなら」との仮定的・抽象的過程をアイヌ民族の現実の状態にどのように当てはめたのか、しなかったのか(4) 郷土博物館学芸員導入の目的、必要であったのか(5) 「原告」の発言に対してどのようなコミュニケーションが発生したのか、それは無かったのか、更に、パネルディスカッションの具体的進行と「意見」の争いは無かったのかなど。時には研究発表者の意図と対立する活発な議論、実践家同士の「もみ合い」がこの分科会を実のあるものしてき

たのではなかったろうか。

米家氏は、アイヌにルーツを持つ生徒が「知らないことが多くあり、もっと勉強していかなければならない」という発言を課題としているが、これこそ社会科教育と合同で「アイヌ民族」をめぐる教育を進める意義を指摘しているのではないか。高校での学習のみではなく、小学校・中学校での系統的な学習の積み上げもこの分科会の課題である事は論をまたない。例えば、アイヌ民族はどのように「先住民」とさせられたか、その歴史過程も小・中と、当然高校の歴史学習でも積み上げられなければならないだろう。アイヌ民族を社会科教育で取りあげることは、「移住植民地」的とされる北海道では必須の教育課題ではないだろうか。

(記録者 第22分科会司会者 瀧澤正)